

ゆらの里にこここホーム従来型 重要事項説明書

1.法人の概要

法人名	社会福祉法人 福寿会
法人所在地	群馬県太田市由良町 104 番地 3
電話番号	0276-32-1212
代表者氏名	理事長 伊藤 薫
業務の概要	特別養護老人ホーム（地域密着型・広域型） 通所介護・居宅介護支援事業所

2.施設の概要

事業所名	特別養護老人ホーム ゆらの里にこここホーム従来型（広域型）
事業所所在地	群馬県太田市由良町 104 番地 1
電話番号	0276-55-1717
利用定員	30名
介護保険事業所番号	1070503675
管理者	伊藤 薫
施設の運営方針	利用者の心身の特性・個々のニーズに応じて食事・入浴・排泄等の生活全般について必要なサービスを提供いたします。

3.職員体制

職種	職務内容	人員
管理者	施設全体の管理監督	1名
嘱託医師	健康管理・診療	2名（非常勤）
生活相談員	入退所の管理、相談援助、連絡調整	1名
介護支援専門員	介護計画の作成、介護認定業務	2名（常勤兼務）
介護職員	日常生活に必要な介護	10名以上 （うち非常勤1名）
看護職員	健康管理、服薬管理	2名（常勤兼務）
機能訓練指導員	機能訓練	1名（常勤兼務）
管理栄養士・栄養士	栄養管理、栄養計画の作成	2名（常勤兼務）
事務職員	庶務・会計業務	1名

4.設備の概要

居室1人部屋：14室	浴室：2室 一般浴室と特殊浴室があります。
居室4人部屋：4室	
共同生活室：2室	洗面所：各室1箇所
医務室：1室	便所：8
相談室：1室	

5.サービス内容

食事	朝食 7:45～ 昼食 11:45～ おやつ 14:45～ 夕食 17:45～
介護	食事介助、排泄介助、入浴介助、更衣介助、整容介助、口腔ケア、施設内移動の付添、レクリエーション等
入浴	週2回 当日の体調等により清拭となる場合があります。
健康管理	看護職員・嘱託医師により健康管理に努めます。

6.利用者負担金

(1)介護報酬に係る利用者負担金

1単位 10.14円(7級地)

①施設サービス費(1割負担の場合)

②その他の加算

区分	単位/日
要介護1	589
要介護2	659
要介護3	732
要介護4	802
要介護5	871

初期加算	30単位/日
入院・外泊時加算	246単位/日
看護体制加算(Ⅰ)イ	6単位/日
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/日
栄養マネジメント強化加算	11単位/日
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数×11.3%

所定単位数：施設サービス費に加減算等を加えた総単位数

※介護保険負担割合が2割又は3割の方は、

施設サービス費・その他加算が2割又は3割負担になります。

(2)食費・居住費

食費	1,505円	
居住費	個室 1,231円 多床室 915円	入院・外泊等により居室を使用されていない場合であっても居住費はかかります。

上記の食費、居住費は「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けていない方の料金です。

交付を受けている方には証に記載されている通りの減額措置があります。

(3)その他の費用(全額自己負担)

区分	金額	内容
行事費	実費	
理美容代	1,500円(税込)	訪問美容によるカット代
口座振替手数料	165円(税込)	利用料口座振替手数料
持ち込みの電化製品使用料	200円/月 (一品目あたり)	夏物(扇風機等)：6月～9月請求 冬物(電気毛布等)：10月～4月請求 テレビ・ラジオ・携帯電話等：年間通して請求

7. サービス利用にあたっての留意事項

①面会時間	午前 9:00～午後 6:00 感染症対策のため面会時間は上記と異なる場合があります。 詳しくは職員にお尋ねください。
②金銭・貴重品の管理	現金や貴金属、時計などの貴重品は、紛失されても補償できませんので、居室へのお持ち込みはご遠慮ください。
③外出・外泊	当施設所定の用紙で、前日までにお申し出ください。
④共有物の取扱い	共有物は丁寧にご利用ください。重大な過失又は故意による破損と認められる場合は弁償していただく場合がございます。
⑤所持品の持ち込み	個人所有の品については、個人名を油性ペンで必ず記入してください。
⑥その他	施設内での営利行為や宗教の勧誘、政治活動などは禁止いたします。 ペットのお持ち込み飼育はお断りします。 ライター等の火気の持ち込み、取扱いは禁止いたします。

8. 緊急時等の対応方法

事故や体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族や主治医、緊急機関等に連絡いたします。当施設所定の用紙に必要事項をご記入のうえご提出ください。

9. 協力病院等

名称	くつなクリニック
診療科	内科、消化器科、外科
代表者	朽名 靖
所在地	太田市由良町 886-1
連絡先	0276-60-4475

名称	鶴谷病院
診療科	内科、外科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、歯科 他
代表者	鶴谷 英樹
所在地	伊勢崎市境百々421
連絡先	0270-74-0670

名称	いとう歯科口腔外科
診療科	歯科、口腔外科
代表者	伊藤 秀俊
所在地	太田市由良町 104-8
連絡先	0276-32-4141

10. 非常災害対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホームゆらの里にこここホーム 災害対策マニュアル」により対応いたします。
防災訓練	別途定める「特別養護老人ホームゆらの里にこここホーム消防計画」に則り年2回、夜間及び昼間を想定した避難訓練を入所者も参加して実施します。
防火設備	スプリンクラー・避難階段・自動火災報知器・誘導灯・屋内消火栓・非常通報装置
防火管理者	管理者 伊藤薫

1 1.身体拘束の制限

身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。

緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録します。

1 2.相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

相談窓口	電話番号：0276-55-1717 FAX 番号：0276-52-8711
	窓口担当：生活相談員
	対応時間：午前 8:30～午後 5:30

苦情相談の解決について

- ①窓口担当者は、面接、電話、書面などにより苦情相談が寄せられた場合は、苦情の内容や苦情申出者の意向等を確認のうえ記録し、苦情解決責任者（施設長）と第三者委員会に報告します。（苦情申出者が第三者委員会への報告を希望しない場合、報告は行いません）また苦情の解決までの経過について、書面に残します。
- ②苦情解決責任者は、苦情申出者と話し合いによる解決に努めます。その際、苦情申出者第三者委員会の助言や立ち会いを求めることができます。また、苦情解決責任者は、必要に応じて第三者委員会の助言を求めることができます。
- ③苦情解決責任者は、苦情申出者に改善を約束した事項について、一定期間経過後、苦情申出者に報告を行います。
- ④苦情解決により、サービスの改善や実効性を担保するとともに利用者の信頼性の向上を図るため、個人情報に関する者を除き、「事業報告書」や広報誌等実績を掲載し、公表します。

公的機関においても、相談・苦情申出等ができます。

太田市役所 介護サービス課	所在地：太田市浜町 2-35 電話番号：0276-47-1938 FAX 番号：0276-47-1889 対応時間：月曜日～金曜日 午前 8:30～午後 5:15
群馬県国民健康保険 団体連合会	所在地：前橋元総社町 335-8 電話番号：027-290-1323 FAX 番号：027-255-5077 対応時間：月曜日～金曜日 午前 8:30～午後 5:15

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり、重要事項を説明いたしました。

事業所名 特別養護老人ホーム ゆらの里にこここホーム 従来型

説明者 _____ 印

サービス契約にあたり、説明を受け、指定介護福祉施設サービスの提供開始に同意し交付を受けました。

利用者氏名 _____ 印

代理人氏名 _____ 印

(続柄)：